

別記3

平成25年度第1回愛媛県公立大学法人評価委員会の会議結果

- 1 会議の名称 平成25年度第1回愛媛県公立大学法人評価委員会
- 2 開催日時 平成25年8月6日（火曜日） 14時から16時まで
- 3 開催場所 愛媛県議会議事堂4階 文教警察委員会室
- 4 出席者 委員4名、事務局4名、大学8名
- 5 審議事項（議事）
公立大学法人愛媛県立医療技術大学に対するヒアリング
 - ・平成24年度業務実績報告
 - ・平成24年度財務諸表
 - ・平成24年度利益処分（案）
- 6 審議の内容（全部公開）
公立大学法人愛媛県立医療技術大学の平成24年度分の業務実績報告書、財務諸表及び利益処分(案)に関して、委員から法人役員に対しヒアリングを実施した。

（主な質疑等）

- 医療技術大学は県内唯一の助産師養成機関であるが、平成24年度に開設された助産学専攻科の県内就職率はどうか。
 - ⇒ 助産学専攻科は、県内外から入学しているため、県内就職率は半分弱。学部
の助産学教育選択の学生と合わせると、50%以上が県内に就職している。
- 県内就職率の向上には、県内就職先の魅力向上も大きな課題ということであるが、大学側から、施設への働きかけは行っているのか。
 - ⇒ 医技大が4年制化した際、第1期の卒業生のうち県立病院に2名しか就職し
なかったが、その後、病院とも連携して、近年は10名以上が県立病院に就職
するようになっている。また、以前は、県立中央、松山赤十字、愛大医学部附
属、がんセンターの主要病院が県内就職先の大宗を占めていたが、最近は大学
から病院へ様々な形で働きかけを行い、東予や南予の中規模病院にも少ないな
がらも就職している。

【大学側の追加説明】

県内就職率を上げるには、県内生の確保が不可欠。そのため、平成25年度に入学定員の拡大を実施した際は、増員分の6割を県内枠とした。レベルを下げずに優秀な県内生を確保できるよう様々な工夫を行っており、近年入学する学生の県内生比率が少しずつ高まってきており、今後県内就職率は上向くものと期待している。

○養護教諭二種免許について、平成 24 年度卒業生については免許取得が困難になったということであるが、今後の対応は。

⇒ 養護教諭二種免許は、以前は保健師免許取得後、申請すれば取得できたが、教職関係の資格取得が厳格に運用されるようになり、日本国憲法などの 8 単位を取っていないと取得できなくなった。現在在籍している学生からは、補講も含めた時間割り変更等の工夫により取得できるように調整している。

○教員研究費の使途はどのようになっているのか。また、研究の成果はどうか。

⇒ 研究費の使途は、実験を行う場合の試薬や器具、消耗品、学会参加旅費や調査旅費、図書購入など様々である。成果に関しては、学内の競争的研究経費については成果発表会を行っている。研究の結果、学会で発表し、最終的には論文にまとめるだけの成果が得られる場合もあるが、思わしい結果が出ない場合もある。

○平成 25 年度から事務局プロパー（専任）職員を採用したとのことだが、詳細を説明願いたい。

⇒ 平成 24 年度にプロパー職員の募集を行い、本年 4 月から 2 名を採用した。1 名は大学図書館の司書であり、1 名は教務・学生関係に配属した。今まで事務局職員は全員県派遣職員であったが、教務や学生対応といった仕事は県にはなく、高い専門性を持った大学職員の養成が望まれる部署。また司書についても、大学図書館は特有の専門性が要求される部署である。今後、第 1 期中期目標期間（H22～27）に、もう 1 名事務のプロパー職員を雇用したいと考えているが、その後の採用計画は定まっていない。

【意見】大学マネジメントの点で、教務・学務、学生相談及び研究補助等スペシャリストの職員のサポートは非常に重要と考える。ぜひ検討いただきたい。

○平成 24 年度利益処分（案）について、前年度承認された額と同様に計算し、「目的積立金」の申請額としたということであるが、詳細を説明願いたい。

⇒ 平成 23 年度決算では、教員の欠員が生じていたことなどから多額の剰余金が発生した。大学としては、全額を目的積立金にしたいと考えていたが、教員の欠員にかかる人件費分は、経営努力とは認められず、在籍する教員が代替した努力分を除いて「積立金」とされたところ。

平成 24 年度についても、教員が年度を通して 2 名欠員となっており、剰余金には教員の欠員を原因とするものが含まれている。昨年度の承認額同様、月ごとに平均人件費額で欠員分の教員人件費を算定し、それから在籍する教員が代替した部分を差し引いている。

なお、剰余金の発生要因としては、教員の欠員によるもの以外に、入学金等の収入増、管理経費の支出減、消耗品等の節約などによるものがある。

○その他

- ・授業料等自己収入の設定について
- ・特任教員制度について

〔事務局〕

保健福祉部管理局保健福祉課
調整管理係

TEL 089-912-2381

FAX 089-921-8004